施策案の公表　　様式１

「御殿場市景観計画(改定案)」に対する意見を募集します。

担当課のコメント 御殿場市景観計画の改定に際し、その案に対して広く市民の皆様のご意見をうかがうものです。

１　策定案の趣旨、目的、背景

平成 25 年度に策定した御殿場市景観計画は、策定から 10 年以上が経過し、土地利用の変化や再生可能エネルギー関連施設の増加、観光・交流人口の拡大など、景観を取り巻く状況が変化しています。 そこで、各種アンケート調査の結果やこれまでの取り組み、社会情勢の変化を踏まえ、景観整備重点地区の追加や新たな景観課題への対応を図るなど、本市の良好な景観を保全・形成し、次世代へ継承するため、景観計画を改定するものです。	
資料	・御殿場市景観計画(改定案)

２　その他関係資料

なし

３　意見の提出について

意見募集期間	令和８年１１月１６日（月）～令和８年１２月１５日（火）
資料公表先	① 市ホームページへ掲載 ② 市役所本庁舎２階　都市計画課にて閲覧 ③ 市役所本庁舎１階　情報公開コーナーにて閲覧 ④ 御殿場地域振興センター及び市役所各支所にて閲覧
意見等が提出できる方	① 市内に住所、事務所又は事業所を有する方 ② 市内に通勤、通学する方 ③ 市に対して納税を負う方 ④ 本事案に利害関係を有する方
意見等の提出方法	意見書に氏名（法人、団体等の場合には名称、代表者の氏名）、住所、連絡先を記載の上、下記担当課へ直接持参するか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。 意見書は備え付けの意見書（様式２）又は必要事項を記入した任意の様式でも結構です。 ※　電話などの口頭による意見の提出は受け付けません。 ※　氏名、住所、連絡先などの必要事項が未記入の場合には、ご意見として受け付けできません。

意見の取扱い	提出していただいたご意見は、当該案の参考とさせていただき、ご意見に対する市の考え方を（市ホームページ）で公表します。 公表にあたっては、ご意見をいただいた方の個人情報を除いて、ご意見の概要を公表させていただきます。 なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
今後の予定	皆様からいただいたご意見を踏まえて改定案の検討を進め、令和９年３月までに御殿場市景観計画を改定する予定です。
意見等の送り先 問い合わせ	担当課：御殿場市　都市建設部　都市計画課 〒412-8601　御殿場市萩原 483 TEL：0550-82-4240　FAX：0550-82-4232 メールアドレス：keikaku@city.gotemba.lg.jp